平成27年度 石狩市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名
北海道	石狩市

財政力指数 0.51		標準財政規模(百万円)	16,850
H28.1.1人口(人)	59,202	平成27年度職員数(人)	439
面積(Km³)	722.42	人口千人当たり職員数(人)	7.4

<人口構成の推移>

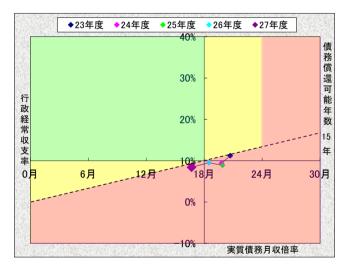
(単位:人)

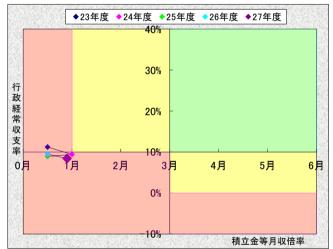
年齡別人口構成						産業別人口]構成						
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
12年国調	59,734	8,688	14.5%	40,934	68.5%	9,701	16.2%	1,591	5.5%	7,816	27.2%	18,596	64.8%
17年国調	60,104	8,284	13.8%	40,225	66.9%	11,591	19.3%	1,463	5.2%	7,105	25.1%	19,008	67.1%
22年国調	59,449	8,063	13.6%	37,624	63.3%	13,761	23.1%	1,400	5.4%	6,315	24.5%	18,044	70.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
22十国祠	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】





[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準		
積立低水準	0	
収支低水準	0	ľ

	債務高水準			積立低水準		準
建設債		_	建設投資目的の 取崩し	_	地方税の減少	_
	債務負担行為に基づく 支出予定額	_	資金繰り目的の 取崩し	_	物件費の増加	0
	公営企業会計等の 資金不足額	_	その他	0	扶助費の増加	0
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	_			補助費等・ 繰出金の増加	0
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	_			その他	
	その他	_				
その他		_				

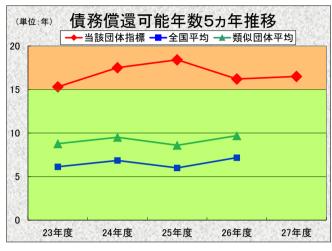
◆財務指標の経年推移

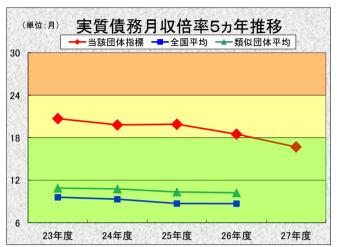
<財務指標>

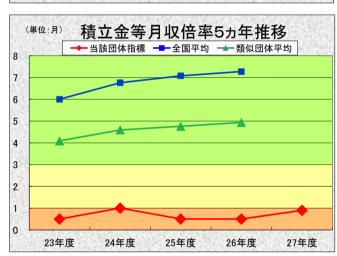
778 379 3 PH 1737 7							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
債務償還可能年数	15.3年	17.5年	18.4年	16.2年	16.5年		
実質債務月収倍率	20.7月	19.8月	19.9月	18.5月	16.7月		
積立金等月収倍率	0.5月	1.0月	0.5月	0.5月	0.9月		
行政経常収支率	11.2%	9.4%	8.9%	9.5%	8.4%		

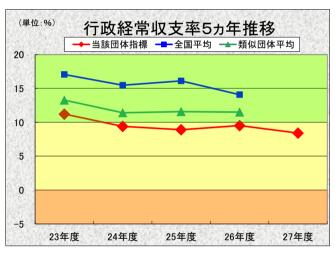
類似団体区分	
都市Ⅱ-1	

類似団体 平均値	全国 平均値
9.7年	7.2年
10.2月	8.7月
4.9月	7.3月
11.5%	14.1%





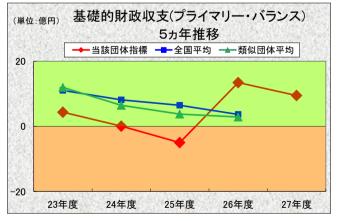




<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	ı	12.66%	20.00%
連結実質赤字比率	1	17.66%	30.00%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	82.6%	350.0%	-

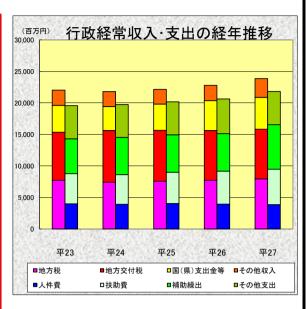


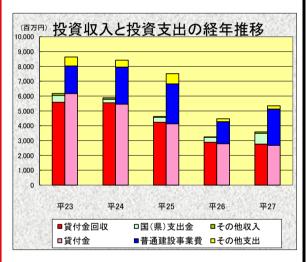
基礎的財政収支 ={歳入一(地方債+繰越金+基金取崩)} ー{歳出ー(公債費+基金積立(※))} (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

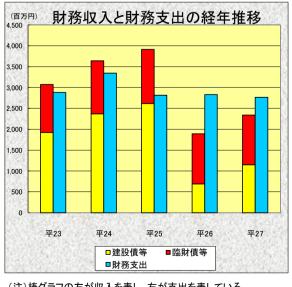
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「一」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」)として表示している。
- 2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
- 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
- 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

▶行政キャッシュフロー計算書

					(百万円)
	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	7,725	7,412	7,554	7,703	7,931
地方讓与税·交付金	1,225	1,162	1,128	1,201	1,684
地方交付税	7,619	8,208	8,077	7,907	7,882
国(県)支出金等	4,262	3,815	4,178	4,719	5,060
分担金及び負担金 ・寄附金	213	210	206	215	221
使用料 手数料	403	398	425	410	401
事業等収入	571	575	577	632	656
行政経常収入	22,019	21,780	22,146	22,787	23,835
人件費	3,993	3,914	4,032	3,918	3,858
物件費	3,469	3,472	3,607	3,831	3,830
維持補修費	1,286	1,326	1,252	1,354	1,194
扶助費	4,752	4,682	4,944	5,248	5,598
補助費等	3,191	3,448	3,602	3,309	4,298
繰出金(建設費以外)	2,367	2,466	2,357	2,630	2,767
支払利息	485	421	366	325	280
(うち一時借入金利息)	(6)	(5)	(3)	(1)	(1)
行政経常支出	19,542	19,729	20,159	20,614	21,825
行政経常収支	2,476	2,052	1,987	2,173	2,010
特別収入	216	118	86	93	426
特別支出	285	42	44	28	3
行政収支(A)	2,407	2,127	2,028	2,237	2,433
■投資活動の部■					
国(県)支出金	468	236	347	333	718
分担金及び負担金 ・寄附金	16	6	6	6	6
財産売払収入	42	18	25	11	12
貸付金回収	5,576	5,551	4,228	2,882	2,763
基金取崩	74	69	12	13	79
投資収入	6,176	5,881	4,618	3,245	3,578
普通建設事業費	1,860	2,498	2,685	1,484	2,457
繰出金(建設費)	1	1	559	3	2
投資及び出資金	590	458	126	180	204
貸付金	6,175	5,459	4,136	2,790	2,671
基金積立	4	4	3	6	10
投資支出	8,629	8,419	7,509	4,463	5,345
投資収支 ■財務活動の部■	▲ 2,453	▲ 2,538	▲ 2,891	▲ 1,218	▲ 1,767
地方債	3,072	3,640	3,915	1 000	2 220
心力損	(1.150)	(1,270)	(1,300)	1,889 (1,200)	2,339 (1,188)
翌年度繰上充用金	(1,130 /	(1,270)	(1,500)	(1,200)	(1,100 /
財務収入	3,072	3,640	3,915	1,889	2,339
元金償還額	2,882	3,344	2,817	2,833	2,766
(うち臨財債等)	(596)	(996)	(662)	(719)	(680)
前年度繰上充用金	-	-	-	_	-
財務支出(B)	2,882	3,344	2,817	2,833	2,766
財務収支	189	296	1,098	▲ 944	▲ 427
収支合計	144	▲ 115	235	76	240
償還後行政収支(A-B)	▲ 475	▲ 1,217	▲ 789	▲ 595	▲ 333
■参考■					
実質債務	37,977	35,994	36,733	35,246	33,256
(うち地方債現在高)	(32,387)	(32,683)	(33,781)	(32,837)	(32,411)
積立金等残高	998	1,807	960	1,070	1,857







(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還するべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】 留意すべきと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられるが、フロー面において、行政経常収支率が0.0%超10.0%未満でありやや低く、かつ債務償還可能年数が15.0年以上であり長いことから収支低水準という状況にあるため、債務償還能力は留意すべきと考えられる。

【財務指標】

〇実質債務月収倍率(平成27年度:補正後16.7月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成23年度以降平成26年度までは18.0月以上であったが、平成27年度においては16.7月となっている。

〇行政経常収支率(平成27年度:8.4%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成23年度は10.0%以上であったが、平成24年度以降継続して10.0%未満であり、平成27年度においても8.4%となっている。

〇債務償還可能年数(平成27年度:補正後16.5年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成23年度以降継続して15.0年以上であり、平成27年度においても16.5年となっている。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】 留意すべきと考えられる。

フロー面において、行政経常収支率が10.0%未満でありやや低いが0.0%を上回っていることから問題はないと考えられるが、ストック面において、積立金等月収倍率が1.0月未満であり低いことから積立低水準という状況にあるため、資金繰り状況に留意すべきと考えられる。

【財務指標】

〇積立金等月収倍率(平成27年度:補正後0.9月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成24年度を除き1.0月未満であり、平成27年度においても0.9月となっている。

〇行政経常収支率(平成27年度:8.4%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成23年度は10.0%以上であったが、平成24年度 以降継続して10.0%未満であり、平成27年度においても8.4%となっている。

- ※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。
- 〇補助費等:減額補正

平成25年度 556百万円

【補正理由】

石狩湾新港支署建設工事に係る負担金の納付は一過性の支出であるため、減額補正を行った。

〇積立金等残高:減額補正

平成23年度 1,412百万円 平成24年度 1,294百万円

平成25年度 1,082百万円

平成26年度 870百万円

【補正理由】

一般会計に対する長期貸付金として繰替運用されているため、減額補正を行った。

〇積立金等残高:減額補正

平成23年度 1.470百万円

平成24年度 1.649百万円

平成25年度 1.894百万円

平成26年度 2.070百万円

平成27年度 2,327百万円

【補正理由】

-般会計に対する短期貸付金として年間を通して繰替運用されているため、減額補正を行った。

〇積立金等残高: 增額補正

平成23年度 247百万円

平成24年度 249百万円

平成25年度 251百万円

平成26年度 253百万円

平成27年度 255百万円

【補正理由】

北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限が無く、換価性に問題が無い ため、増額補正を行った。

〇財務指標(補正前→補正後)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数(年)	14. 3→15. 3	16. 7→17. 5	23. 7→18. 4	14. 9→16. 2	15. 5→16. 5
実質債務月収倍率(月)	19. 3→20. 7	18. 9→19. 8	18. 4→19. 9	17. 1→18. 5	15. 7→16. 7
積立金等月収倍率(月)	2. 0→0. 5	1. 9→1. 0	1. 9→0. 5	1. 9→0. 5	1. 9→0. 9
行政経常収支率(%)	11. 2	9. 4	6. 4→8. 9	9. 5	8. 4

◎財務上の問題が生じた理由について

【積立低水準の要因】

(1)積立低水準の主要因

積立低水準の主要因は、資金繰り目的による基金繰替運用であると考えられる。

(2)分析方法

要因については、平成27年度と平成18年度以降の積立金等残高が最も大きかった年度を比較し、積立金等の取り崩しが資金繰り目的によるものか建設投資目的によるものかを分析するものであるが、直近10年間、全年度において積立低水準に該当していること及び、積立金等残高の減額補正により、取崩し額の算出による要因分析は困難であることから、ヒアリング等に基づき実質的な要因を確認したものである。

(3)基金繰替運用について

平成23年度から平成26年度において、資金繰り目的により、一般会計に対して特定目的基金から長期繰替運用が行われており、また短期貸付(実質的には長期繰替運用)についても平成23年度以降継続的に行われている。当該金額は資金繰り余力として認められないものであるため、減額補正を行っている。

【収支低水準の要因】

(1) 収支低水準の主要因

収支低水準の主要因は、物件費、維持補修費、扶助費の増加と考えられる。

(2)分析方法

当該要因は、平成27年度と平成18年度以降で行政経常収支率が10.0%を上回っている直近の年度(平成23年度)を比較し、行政経常収支の減少に大きく影響を与えた科目を分析したものである。

- (3)科目別の増加額及び、増加の理由・背景
 - ①科目別の増加額

比較対象年度である平成23年度から平成27年度までの主な科目別増加額及び、行政経常収支減少額に 対する構成割合は以下のとおりである。

- 補助費等: 増加額1,107百万円 (構成割合40.7%)
- •扶助費: 增加額846百万円 (構成割合31.1%)
- •繰出金(建設費以外):增加額400百万円 (構成割合14.7%)
- •物件費: 增加額361百万円 (構成割合13.3%)

②科目別の増減の理由・背景

- ・補助費等:上水道事業に対する高料金対策費、基金繰替運用返済等の増加。
- ・扶助費:社会福祉費(障害者自立支援給付費)、生活保護費(医療扶助)子ども・子育て新制度に係る施設型給付費等の増加。
- ・繰出金:国民健康保険事業に対する赤字補填繰出金、保険給付費増加に伴う介護保険事業に対する 繰出金等の増加。
- ・物件費:委託料(ごみ処理施事業、放課後児童健全育成事業、保養センター管理運営事業等)の増加。

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(イ)収支計画の有無及び計画名

収支計画・・・無(策定中)

現在、収支計画を策定中であるため、将来における各指標の算出ができないことから、今後の見通しについては、今般のヒアリングにより確認した内容について以下のとおり記載する。

(ロ)ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

【財務指標の見通し】

・債務償還可能年数: 16.5年 → 判断できない ・実質債務月収倍率: 16.7月 → 低下する見通し ・積立金等月収倍率: 0.9月 → 上昇する見通し ・行政経常収支率: 8.4% → 低下する見通し

【債務償還能力】

〇ストック面(債務の水準)

地方債現在高:平成28年度において、第三セクター等改革推進債及び学校給食施設整備事業に伴う合併特例債の起債により、地方債現在高がピークとなるが、建設事業債抑制に努めながら最低限の起債とする方針に基づき、平成29年度以降は減少する見通しである。

積立金等残高:財政調整基金は、上水道事業に対する繰出金財源として取崩しを見込むが、毎年の積立 実施により横ばい推移する見通し。その他特定目的基金についても大幅な増減は見込まれず、積立金等残 高全体では概ね横ばい推移する見通しである。以上から、<u>実質債務</u>は減少する見通しである。

行政経常収入:人口減少を背景とした地方税減少や合併算定替特例期間終了に伴う地方交付税の減少により、行政経常収入は減少する見通しである。以上から、実質債務、行政経常収入ともに減少するが、実質債務の減少による影響が大きいため、実質債務月収倍率は低下する見通しである。

〇フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収入:上記のとおり減少する見通しである。

<u>行政経常支出</u>:新学校給食センター(平成29年度供用開始)及び道の駅(平成30年度供用開始)運営に係る委託費用等の物件費の増加や、扶助費(障害者自立支援給付費や生活保護費)の増加が見込まれることから、行政経常支出は増加する見通しである。

<u>行政経常収支</u>:以上から、行政経常収支は減少し、<u>行政経常収支率</u>は低下する見通しである。(<u>※債務償</u> <u>還可能年数</u>は、当該指標を構成する実質債務及び行政経常収支の減少割合の比較が困難であるため判断できない。)

【資金繰り状況】

〇ストック面(資金繰り余力の水準)

上記のとおり、積立金等残高は横ばい推移し、行政経常収入は減少する見通しであることから、<u>積立金等</u> 月収倍率は上昇する見通しである。

〇フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記のとおり、行政経常収支率は低下する見通しである。

◎財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点】

(1)財政健全化への取組み

①これまでの取組み

貴市は、平成8年の市制施行及び平成17年の市町村合併に伴い社会資本の整備等を積極的に行ったことから、平成17年度に地方債残高のピークを迎え、財政状況が悪化したため、「財政再建計画」、「中期財政運営の指針」等を策定し、地方債の発行抑制や人件費等の行政経費の削減を図り、財政健全化に向けた取組みを着実に実施している。

②石狩市土地開発公社解散に向けた取組み

貴市は、平成20年3月策定の「石狩市土地開発公社経営健全化計画(平成26年3月第3次改訂)」に基づき、無利子貸付の実施、補助金交付、未払い金解消、公社保有地取得など、公社解散に向けた財政支援を実施し、公社の債務圧縮(借入金残高ピーク平成9年度:約90.5億円→平成27年度:約19億円)を進めてきた。これにより、平成28年度において、第三セクター等改革推進債を発行し、計画を前倒しして公社を解散するに至った。

③長期繰替運用の解消

貴市は、平成18年度以降、一般会計に対する長期貸付金として、特定目的基金から年度を超えた繰替運用を行ってきたが、毎年着実に返済を進め、平成27年度において繰替運用を解消した。一方、年度内の通年にわたる短期繰替運用については、平成27年度においても継続的に行われている。当該繰替運用は資金繰り余力には算入されないものであり、依然として「積立低水準」という状況にあることから、資金繰り余力の確保に留意する必要がある。

(2) 償還原資の確保について

平成23年度以降、償還後行政収支(行政収支-財務支出)が連続して赤字であり、地方債の償還を行政収支だけでは賄えていない状況となっている。当該状況下、平成28年度において過疎対策事業債(道の駅等整備事業)、合併特例債(学校給食施設整備事業)、第三セクター等改革推進債の発行が予定され、一時的に地方債現在高の増加が見込まれること及び、今後社会保障費をはじめとする行政経常支出の増加が見込まれることから、収支バランスを重視した運営及び地方債管理に努め、償還原資の確保に留意し、引続き財政基盤の強化を図っていくことが望まれる。

(3)地域活性化への取組み

①石狩湾新港を中心とした産業集積

貴市は、道央圏の物流・産業拠点としての石狩湾新港を有しており、道内唯一のLNG基地や道内最大級の LNG火力発電所の整備に加え、洋上風力発電など国内でも先導的に進められているプロジェクトや超電導直 流送電プロジェクトなどの進展に伴い、エネルギー関連産業を核とした産業集積、新産業研究拠点の形成を 進めており、今後、新たな企業の誘致・集積による発展が期待される。

②石狩市厚田多機能拠点形成ビジョン

貴市は、特色あるまちづくりに向けて「石狩市厚田多機能拠点形成ビジョン(平成28年3月策定)」に基づく各事業を推進している。当ビジョンは、集客交流拠点、地域生活拠点、自然体験交流拠点の3拠点が、それぞれの機能を発揮し、地域活性化に結び付けるものである。特に、集客交流拠点の中核を担う「道の駅整備事業(事業期間平成28~30年度)」実施により、地場産品販売・飲食サービスの提供や、地域の歴史・文化・自然資源に係る情報発信を強化する計画であり、当該取組により、広域的な集客・交流の場となる拠点の形成が期待される。

③地方創生先行型事業

貴市は、地方創生先行型事業として「漢方生薬生産体制確立支援事業」を実施している。当該事業は、地域の森林資源や地元社会福祉法人による椎茸の菌床栽培技術を応用した特許技術による漢方生薬栽培を行い、新産業の創出を図ること及び、地域の農業者や新規就農者が栽培に参画できる仕組みづくりを行うものである。これらの取組みを実施することにより、地域資源を活用した新産業並びに雇用の創出が期待される。